

## 燃やすごみの名称変更について

## 1 背景

本市は、循環型社会を形成するために様々なごみ減量施策を実施し、平成 12 年度をピークにごみの排出量は 7 割弱にまで減少した。しかしながら、近年ではごみの排出量は横ばいとなっており、特に「燃やすごみ」の減量が進んでいない。直近の施策では雑がみの簡素化や剪定枝類の回収を実施しており、一定の成果を挙げているが、燃やすごみの中にはまだまだ資源化可能なものが燃やすごみとして排出されている状況である。

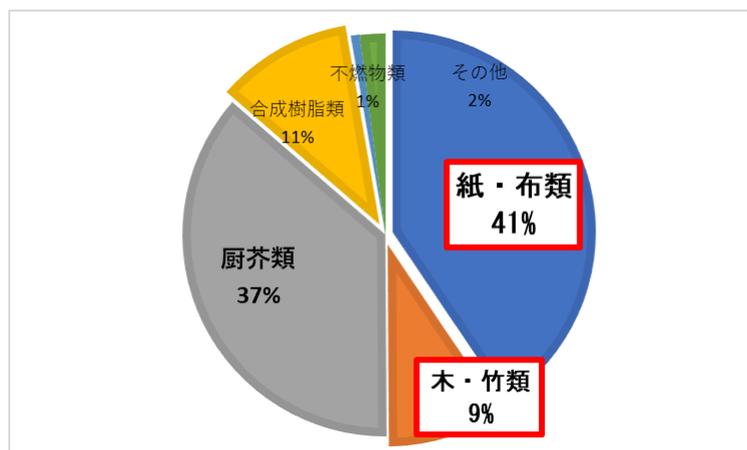


図 1 令和 5 年度小牧岩倉エコルセンター組成調査結果（湿ベース）

## 2 変更内容について

- ①分別名称を「燃やすごみ」から分別意識の向上が図れるような名称に変更する。
- ②新名称の指定袋の素材にバイオマスプラスチック等の環境負荷を減らす原料を配合する。

## 3 見込まれる効果

分別名称を変更することで市民の排出意識が変わることが推測され、他自治体の成果を踏まえると、5%程度の燃やすごみの減量（R5 実績の場合：約 980t）が期待され、燃やすごみが削減されることにより焼却時に発生していた CO<sub>2</sub> を約 147t 削減※1 することが可能になる。また、バイオマスプラスチック等の原料を指定袋に配合することで約 36t（バイオマス成分 25% を配合した場合）※2 の CO<sub>2</sub> を削減することが可能になる。

※1：約 53 世帯分の年間 CO<sub>2</sub> 排出量に相当

※2：約 13 世帯分の年間 CO<sub>2</sub> 排出量に相当

## 4 名称変更時期

令和 7 年度中

## 5 周知方法

- ・ 広報こまき ・ 市ホームページ ・ さんあ〜るアプリ
- ・ 各種市公式 SNS（Line、X、Facebook） ・ 出前講座にて随時
- ・ 宅地建物業取引協会への周知依頼 ・ 全国不動産協会及び袋の販売店への周知依頼
- ・ 宅地建物業取引協会で網羅できない業者に直接配布
- ・ 資源・ごみの分け方と出し方、資源・ごみの分別早見表（発行タイミングで更新予定）
- ・ 資源・ごみ収集カレンダー